

介護保険の拡充を求め市と懇談 さいたま市社保協



要支援1・2のサービスは現状維持を確認

さいたま市社保協は、市との懇談会を8月16日、市内で開きました。

要支援1・2の通所と訪問介護サービスを、介護保険から外し地方自治体に丸投げする「新総合事業」について、市の方針をたどりました。市は「要支援1・2の通所・訪問サービスは現行どおり実施します」と回答。さらに、市の「介護保険パンフ」に即して、通所・訪問のサービスを種類別・詳細にたどしたところ、「全種類のサービスを維持する」と、確認しました。

チェックリストの窓口扱いについて、「チェックリストによって介護認定申請外しはおこなわない」。また、市が要支援者対象に実施した「意向調査」について、「調査結果をもって意図的に新総合事業移行への利用を考えていない」としました。これらの確認を土台に、今後も介護サービス充実のため活動していきます。

市債権回収課のきびしい取立てで2人自殺

参加者発言の要約です。債権回収課の厳しい取立てで2人の犠牲者が出ました。

Aさんは月5万円の滞納返済をせまられ、商売も生活もできなくなる、と相談したが聞き入れられず自殺。Bさんは売り上げが落ち込み、相談したが「文句を言うな」と、はね付けられて自殺。市民が、市債権回収課の取立てによって、最低限度の生活と生きる道を奪われています。窓口で納税者に同行する

と「警察を呼ぶぞ」と脅迫し、差し押さえを強行する債権回収課。非道、不当な仕打ちは許せません。

(さいたま市社会保障推進協議会
副会長 依田 博之)

厚労省が改悪案を検討 「要介護3以上」「2割負担」などを議論

参議院選挙とオンリピックが行われていた最中に、厚労省内では医療保険制度と介護保険制度の見直しの議論が行われています。舞台は「社会保障審議会」です。この内介護保険部会は8月には二度会議が行われました。年内に取りまとめ、来年の通常国会に自己負担分の変更などの介護保険法改正案を提出するためです。医療保険部会では後期医療の原則2割化を議論しています。

今回、8月19日介護保険部会を傍聴しました。委員は25人で、座長は遠藤久夫学習院大学教授、経団連や連合、日本医師会や介護福祉士会など介護事業関連団体、認知症の人と家族の会など当事者と大学教授に県・市町村団体が構成されています。数多くの報道陣や一般傍聴者が出席されていました。この日の議題は、①利用者負担②社会保険の介護保険料の見直しが議論されました。介護保険サービスの利用負担を一部2割負担が導入されたばかりでしたが、これを原則2割負担にするものです。そして、介護保険のサービスも現在は要支援1から要介護5までの7段階約621万人(65歳以上の高齢者の約2割程度の水準)に適用されていますが、これを要介護3以上とするもので約216万人に限定しようとするものです。すべての高齢者から介護保険料を徴収しながら、給付が受けられるのは約1割にも満たない事になります。制度発足時に掲げた目的「介護の社会化」はどこへ?まさに「国家的詐欺」です。

発言されていた認知症の人と家族の会の花俣氏は埼玉県支部の代表で、後日事務所を訪問懇談しました。「さらなる負担増は受け入れがたい」と強く反対されておられました。秋からは「介護保険の改悪案を作らせない」たたかひの正念場です。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

埼玉県が「地域医療構想」案

8月29日埼玉県医療審議会が開かれ、「県地域医療構想案」が承認されました。構想案は9月定例県議会に上程されます。これは「団塊の世代」が75歳以上になる2025年に必要な県内の病床数を描く医療供給体制の確保を示すもので、県内全体では4,187床不足するとしています。

案によると2013年の一日当り入院患者数が3万5811人が2025年には4万9881人になると推計し、病床機能別で見ると高度急性期と急性期の病床を過剰と判断し、1万床以上不足する回復期病床と慢性期病床への転換を求める内容となっています。

機能別	15年	25年	過不足
高度急性期	6389	5528	861
急性期	2万4674	1万7954	6720
回復期	4023	1万6717	▲1万2694
慢性期	1万2552	1万4011	▲1459
計	5万23	5万4210	▲4187

埼玉県は、医師不足による救急医療の深刻な実態が続いています。急性期病床の削減で県民の命が守れるのか不安です。人口減少が見込まれる地域もあり、県内の各医療圏ごとの検討も重要です。9月県議会でも議論になると思いますが、11月県政要求共同行動の課題でもあります。

全国的には、現在計画が策定済みが19県、埼玉のように案の提示が14県、骨子にとどまるところが6県、未公表が8県となっています。この地域医療構想の目的が「病床削減のためではない」と明記しているところが12県ありますが、他県では触れられていません。

安倍政権は、社会保障費自然増分を毎年5千億円抑制するため「病床削減」を行う方針であることは明らかです。県政が県民の防波堤となるよう要請していきましょう。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

今年も開催します 11月11日(金)
～ 介護・認知症なんでも電話相談～

11月11日は、「いい介護の日」
介護・認知症 なんでも電話相談 **無料**

詳細は後日掲載します。

さいたま市社保協第16回総会開催 本田医師の講演を聞く

さいたま市社保協は8月7日、第16回総会を市内の与野コミュニティセンターで開きました。参加団体は25団体・地域、参加者は55人でした。

参加者は一見多いように感じますが、加盟団体は37、10区地域社保協からすると少なく、若干「問題」を感じるようです。

社会保障を取り巻く情勢の厳しさは言うまでもないですが、この1年間に取り組んできたことの第一は、毎月の「さいたま市社保協ニュース」の発行です。毎月14,000部を4か所で印刷し、主に「日曜版ルート」を使って配布します。内容は医療、介護、生活保護、国保税等の滞納問題など、時節柄タネが尽きることはありません。B4版の裏には各区社保協が地域ニュースを載せているのも特徴です。



第二は、さいたま市との年4回の懇談です。11年前の国保課との懇談に始まり、今は情勢下、「介護保険制度の改悪問題」を中心にして、「要支援1・2」に関する質問を出し、意見を出し、新制度を提出させて懇談し、合わせて生活保護問題、国保税の過剰な取り立て問題なども追及しています。更に宣伝行動も隔月で市内各所で実施するなど、各区社保協と一体となりやっています。

今総会では医師の本田宏氏の講演「戦争法と社会保障」の話の聞きました。18頁にわたる豊富な資料を下に、『社会保障の崩壊と戦争法の切っても切れない関係』の真髄に迫る内容で、とっても参考になったとの感想が数多く寄せられました。尚、総会では恒例の「憲法9条」「憲法25条」に関する2通の総会決議を採択しました。

(さいたま市社会保障推進協議会
副会長 土井 清)

県政要求行動

11月10日(木)
10時 集会 (会場 ほまれ会館)
13時 県政要求
社会保障分野(会場 ほまれ会館)
県政全般の分野(会場 自治労連会館)

被害救済に向け意義のある勝利 埼玉教員アスベスト訴訟 勝訴のご報告



元教員の故 四條 昇氏がアスベスト粉じんばく露が原因の中皮腫で亡くなり、遺族である妻・延子氏が地方公務員災害補償基金（以下「基金」）に公務災害申請を行ったところ、当時喜沢小学校（戸田市）にアスベストが存在したことを直接示す証拠（公的記録）はない、との理由で認められませんでした。本訴訟は、「基金」に対しこの公務外災害認定処分の取消を求めたものです。

判決（本年7月20日、志田原信三裁判長）は、アスベストの存在を推認させる複数の書証（戸田市教組情宣紙と日本共産党地域広報紙）と証言（元児童・同僚ら）を採用、これらの証拠によりアスベストの存在を認め、更に故人が長期間・日常的にアスベストにばく露していたこと、他の場所でのアスベストばく露はなかったことから公務災害と認め、原告側の完全な勝利となりました。本判決は、故人の救済に留まらず、今後増大するであろう学校関係者のアスベスト被害の適切な救済に向け、大きな意義を持つものです。戸田市は今まで「喜沢小にアスベストはなかった」と主張してきました。文部省と戸田市のアスベスト管理が当時いかにズサンであったかが判決で明らかになったことは特に重要です。被告「基金」は8月3日付けで控訴。本判決の与える影響は極めて大きく、控訴は想定されたことですが、一審を更に補強・強化するべく原告・原告弁護団・支援の会は一致団結して二審に臨み、奮闘します。更なるご支援を。

「故 四條 昇さんの公務災害認定を求める会」
事務局長 角田 道郎

保育格差の広がりが明らかに 第48回全国保育団体合同研究集会（in島根）開催

第48回全国保育団体合同研究集会は、「ひろげよう！ 平和への願い つなげよう 保育・子育ての輪」をテーマに島根県松江市で開催され、小さな県の大きな挑戦にこたえて、全国各地から4336人の参加者が集いました。埼玉県からは、合研開催を来年に控えて、184人が参加しました。

子ども・子育て支援新制度の施行から1年余を経て、各地で様々な問題や混乱、保育の格差が広がっていることが明らかになりました。待機児童の解消がすすまないなか、市町村の関与を必要としない企業主導型保育の導入など、国や自治体の責任が縮小し、規制緩和や基準が切り下げられ、子どもたちの命や発達を保障する保育が脅かされようとしています。

いま、世界では、国や地域、民族や宗教などによる対立によって、幼い子どもを含めた罪のない人々が危険にさらされています。日本でも安保法制の成立や9条改憲の動きなどが危惧されています。平和なくして、子どもたちの幸せな今と未来はありません。

私たちはこの集会で得たたくさんの学びを糧に、子どもたちが安心できる環境を実現する取り組みをそれぞれの職場で、地域でねばり強く行っていくことを確認し合いました。

来年は埼玉スーパーアリーナを全体会の会場として、8月5～7日（土～月）で開催することになっています。



（埼玉県保育問題協議会 事務局長 金子貴美子）

日本高齢者大会で 「地域包括ケア」の実践を学ぶ



第30回日本高齢者大会が東京で開催され、大正大学で行われた一日目の企画に参加しました。24の学習講座と22の分科会があり、第14分科会「住民主体の地域包括ケア」、学習講座第4教室「朝日健二さんの看取りから学んだ人権と地域包括ケア」に参加しました。選んだ理由は「地域包括ケア」を学ぶ事にありました。地域包括の定義、国民の側の期待と国の政策の到達、地域の実情などの視点が問題提起されました。診療所や介護事業所の各地の実践が報告されています。すべての高齢者を訪問した実態調査を行う事の意義が強調されていました。住民の声を聞き、行政に反映させる取り組みが重要であることをあらためて学ぶ事ができた有意義な機会となりました。

(埼玉社保協事務局長 川嶋 芳男)

第108回運営委員会

日時 9月29日(木) 14:00
会場 さいたま共済会館502会議室

第25回埼玉社保協総会

日時 12月17日(土) 10時～16時
会場 ときわ会館5F・大ホール

すべてのくらはしは25条から 11.26埼玉集会

日時 11月26日(土)
会場 埼玉県民健康センター

第44回中央社保学校 in 高知

日程 10/6(木)13:00～10/8(土)15:30
会場 1日目と3日目は高知県民文化ホール
(グリーンホール)、2日目は高知城ホール

【1日目・10月16日】13:00から「社会保障の拡充で経済・地域の再生を」(仮題)と題して二宮厚美さんに、15:00からは「深刻化する格差と貧困～生保の問題から」(仮題)として小久保哲郎さんの講演です。

1日目終了後、夕食を兼ねた交流会(要事前申込み・別途7,000円)。

【2日目・10月17日】「社会保障の入門講座」では、午前は鈴木静さんに講演頂き、13:30からは国保、介護、医療の分科会(講師は中央社保協)を行います。

または、朝から2つのフィールドワーク(Aコース・自由民権運動の歴史を学ぶコース、Bコース・四万十町における防災・減災の取組み)も開催します。

(※費用別途6000円・貸し切りバス・昼食付き)

【3日目・10月18日】午前にシンポジウム「全世代・階層に広がる格差と貧困」(仮題)と題してシンポジウム(医療・介護・保育・教育等の各分野のシンポジストと、コーディネーターに田中きよむさん)、午後は「参議院選挙後のたたかい 憲法をまもる大闘争の前進を」と題して渡辺治さんが公開市民講座を行います。

参加費 各日程1日2,000円/
(フィールドワークを除く)、

昼食弁当 2-3日目/
お弁当の希望者は事前に
注文をお願いします。

※お茶付き1,000円

【お問い合わせは中央社保協・埼玉社保協へ】

第22回埼玉県高齢者大会

日時 11月29日(火)
会場 蕨市民会館

詳細は後日お知らせします。